

報道・広報

ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 「平成25年度 長期優良住宅化リフォーム推進事業」の提案募集の開始について

「平成25年度 長期優良住宅化リフォーム推進事業」の提案募集の開始について

平成26年2月7日

平成25年度補正予算に盛り込まれた「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の内容については、平成26年1月23日より事前の情報提供を行っていましたが、平成26年2月6日の平成25年度補正予算成立を受け、提案募集を開始することとしましたのでお知らせします。

本事業は、インスペクション、性能の向上のためのリフォーム及び適切なメンテナンスによる住宅ストックの長寿命化を図る優良な取り組みに対し、国が事業の実施に要する費用の一部について支援することにより、既存住宅ストックの質の向上及び流通促進に向けた市場環境の形成を図るものです。

内容の詳細については、以下の事務事業者の専用ホームページをご確認下さい。

■事業概要

1. 主な事業要件

以下の要件を満たす住宅のリフォーム工事業業

- [1] リフォーム工事前にインスペクションを行い、工事後に維持保全計画等を作成すること。
- [2] 住宅の性能向上のためのリフォーム工事を行うこと。
- [3] リフォーム工事後に少なくとも劣化対策と耐震性について一定の基準を満たすこと。

2. 補助対象費用

下記に示す長期優良住宅化リフォーム推進事業に要する費用とする。

- [1] 耐震性、劣化対策、省エネ性等の住宅性能向上のための工事
- [2] [1]以外の住宅性能の向上に資する工事
- [3] インスペクションの実施、維持保全計画の作成等に要する費用

3. 補助率・上限

- ・補助率: 1/3 (上記のリフォーム工事を行う建築主等に対して、国が費用の1/3を支援)
- ・上限: 100万円/戸

4. 応募期間

平成26年2月7日(金)～平成26年2月28日(金)18時 ※必着

5. その他

3月中旬を目処に採択事業を決定する予定です。

応募書類の入手先(事務事業者)

長期優良住宅化リフォーム推進事業事務局

H P: http://www.kenken.go.jp/chouki_r/

問い合わせ先(事務事業者)

長期優良住宅化リフォーム推進事業事務局

メール: info@choki-reform.com

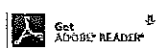
電話: 03-5805-0522 FAX: 03-5805-0533

※平成26年度1月23日に情報提供した募集要領(案)、評価基準(案)からいくつか変更点があります。主な変更点については、それぞれの冒頭部分に一覧表を記載しておりますので、ご参照下さい。

お問い合わせ先

国土交通省住宅局住宅生産課

TEL: (03)5253-8111 (内線39431)



PDF形式のファイルをご覧いただくためには、Adobe Acrobat Readerが必要です。

左のアイコンをクリックしてAdobe Acrobat Readerをダウンロードしてください(無償)。

別ウィンドウで
開きます

Acrobat Readerをダウンロードしても、PDFファイルが正常に表示されない場合はこちらをご覧ください。